

岩手県障がい者プラン

胆江障がい保健福祉圏域計画

1 障がい者の現状（人）（平成26年3月31日現在）

【身体障がい者数（身体障害者手帳所持者数）】

級	総数	0～5歳	6～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
1	1,828	15	26	5	10	26	35	71	151	134	1,355
2	946	2	8	3	2	24	32	61	86	74	654
3	979	2	5	1	0	3	20	32	64	69	783
4	1,371	3	4	3	0	9	17	46	101	128	1,060
5	495	0	0	1	0	7	13	19	47	44	364
6	511	1	1	0	0	7	11	9	33	22	427
計	6,130	23	44	13	12	76	128	238	482	471	4,643

【知的障がい者数（療育手帳所持者数）】

級	総数	0～17歳	18～64歳	65歳～
A	439	81	308	50
B	778	127	583	68
計	1,217	208	891	118

【精神障がい者の受療状況】

区分	計
入院患者数	295
通院患者数	1,621
合計	1,916

【精神障害者保健福祉手帳所持者数】

級	計
1	295
2	314
3	79
合計	688

※公費負担者数

2 地域の課題と今後の方向性

(1) 地域の課題

- 平成26年度地域移行希望等調査の結果、胆江圏域で29名の地域移行希望者がいますが、グループホーム数等、地域生活に移行し定着するための環境が不足しています。
- 障がい者の一般就労に向けて、企業の理解を促進することが必要となっています。
- 他の圏域と比べ障がい者就労支援事業所等の平均工賃が低い状況にあります。
- 災害時における障がい者の避難誘導や安否確認、福祉避難所運営などの対応を整える必要があります。
- ひきこもり状態^{*1}の長期化やひきこもり者の高齢化が問題とされていますが、圏域の状況についての把握が課題となっています。

(2) 今後の方向性

ア 障がい者の地域生活への移行支援

- 障がい者が希望する地域に必要な福祉サービスを利用できるよう、市町の自立支援協議会を通じ、障がいサービス事業者や市町等と連携してサービスの充実と質の向上を図ります。
- 障がい者が安心して適切な相談支援が受けられるよう、市町における相談支援体制の充実に関する取組を支援します。
- 地域生活を希望する施設入所者や受入条件を整えば退院可能な障がい者のため、市町の自立支援協議会をはじめ、相談支援事業所、精神科病院などの関係機関と連携して、地域生活への移行を支援します。

イ 障がい者の一般就労^{*2}に向けた支援

- 障害者就業・生活支援センター^{*3}、市町の地域自立支援協議会を通じ、受入企業の開拓や、企業の障がい者理解を促進することにより、障がい者の一般就労に向けた支援を行います。

ウ 福祉的就労^{*4}の支援

- 障がい福祉サービス事業所等で組織する県南ネットワークによる、共同販売会や販路拡大、品評会

などの活動を支援し、平均工賃水準の向上を図ります。

- 広域振興局等において、障がい者就労支援事業所からの物品や役務調達（ハート購入^{※5}）を一層推進するとともに、一般企業への普及を図ります。
- 障がい福祉サービス事業所等が農業と福祉の連携により、新たな取組が図られるよう支援します。

エ 障がい者の権利擁護

- 「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」に基づき、市町及び福祉関係団体等と緊密な連携を図りながら、障がい者に対する不利益な取扱の解消に向けた助言・調整を行います。
- 市町が実施する成年後見制度利用支援事業を支援します。

オ 障がい者の社会参加活動の推進

- 障がい及び障がい者に対する正しい認識を広げるため、様々な機会を活用して普及・啓発を図り、誤解や偏見のない地域社会を形成していきます。
- 生活能力の向上や社会との交流促進を必要とする障がい児が、必要なサービスを受けられるよう児童発達支援や放課後等デイサービス等の充実を支援します。
- 障がい者が地域で様々な活動に参加し自立した生活ができるよう、市町が助成するスポーツ交流や芸術・文化活動などの地域生活支援事業の取組を支援するとともに、平成28年度に開催される希望郷いわて大会の円滑な実施に向けた取組を行います。

カ 住まいやまちのユニバーサルデザイン化の推進

- 障がい者、高齢者を含む誰もが住みやすい、安心して暮らせる地域社会を目指すとともに、誰もが支障なく観光を楽しめるよう、ユニバーサルデザイン^{※6}の普及啓発を推進します。
- 障がい者等の在宅生活を支援し、居宅のバリアフリー化に対して助成する「高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業」等を推進します。
- 県民の理解と協力に基づいて車いす使用者用駐車施設（車いす駐車区画）の適正利用を促進するため、「ひとにやさしい駐車場利用証制度」を推進します。

キ 障がい者の必要な医療の確保

- 自立支援医療の対象者や難病患者に対し医療に関する助成を行うことにより、必要な医療の確保が図られるように努めます。

ク 災害時の支援体制の充実

- 障がい者防災訓練へ参加するなど、災害時に要援護者の避難誘導等が円滑に行われるよう、市町等関係機関の取組を支援します。
- 災害が発生した際は、災害派遣福祉チームの活動を支援します。

ケ ひきこもり等への対応の充実

- ひきこもり状態の長期化や高年齢化が問題となっていることから、当事者や家族の不安を軽減し、社会生活を再開できるよう、相談支援の充実を図ります。

※1 ひきこもり状態

社会的参加を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。

2 一般就労

通常の就労形態のことで、労働基準法及び最低賃金法に基づく雇用関係による企業での就労や自ら起業している場合などを指す。「福祉的就労」に対する用語として使用している。

3 障害者就業・生活支援センター

雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として、就業面及び生活面における一体的な相談支援を実施している。

4 福祉的就労

一般就労（企業の就労）が困難な障がい者が福祉的な観点に配慮された環境で就労すること。

5 ハート購入

業務上必要とする物品・役務調達を障がい者就労支援事業所から優先的に購入し、働く障がい者を支援すること。

6 ユニバーサルデザイン

高齢者や障がい者などを含めたすべての人が、はじめから利用しやすいように施設、物、サービスなどに配慮を行うという考え方。

3 地域移行と一般就労移行の数値目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	備考
平成25年度末現在の施設入所者数(A)	198人	圏域内からの施設利用者のうち、平成25年度末時点における入所施設の利用人員
平成29年度末の施設入所者数(B)	189人	平成29年度末時点における入所施設の利用人員
【目標値】削減見込み(A)－(B)	9人	平成25年度末時点の施設入所者数から平成29年度末時点の施設入所者の削減見込み数
【目標値】地域生活移行者数	26人	平成29年度までに地域移行する者の数

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	数値	備考
平成24年度の一般就労移行者数	8人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成29年度の一般就労移行者数	17人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を利用し、平成29年度において福祉施設を退所して一般就労する者の数
平成25年度末の就労移行支援事業利用者数	14人	平成25年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数
【目標値】平成29年度末の就労移行支援事業利用者数	23人	平成29年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数
【目標値】平成29年度末の就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合	100%	平成29年度末における就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合 (※「就労移行率」:ある年度4月1日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち当該年度中に一般就労へ移行した者の割合)

(3) 地域生活支援拠点等

【目標値】 平成29年度末 (箇所) 1	(内訳)	市町村単独	圏域
		(箇所)	(箇所)
			1

4 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援事業等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

※サービス見込量は、圏域内市町村の見込量の合計です。

(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数		121	123
時間分			1,373	1,390	1,410
事業の実施に関する考え方	地域で生活する障がい者（児）へ、障がいの特性に応じた質の高いサービスを提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(2) 生活介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数		367	374
人日分			6,874	7,008	7,233
事業の実施に関する考え方	常に介護を必要とする障がい者に、昼間、質の高い介護と日中活動の場を提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(3) 自立訓練（機能訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数		3	4
人日分			52	72	92
事業の実施に関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、特別支援学校等の卒業者等へ、地域生活ができるよう身体機能の維持や回復のための支援を行います。				
見込量確保のための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(4) 自立訓練（生活訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数		14	16
人日分			191	211	231
事業の実施に関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、特別支援学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう生活能力の維持や向上のための支援を行います。				
見込量確保のための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(5) 就労移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	12	14	16
		人日分	208	240	282
事業の実施に 関する考え方	一般企業等への就労を希望する障がい者に対し、適性にあった職場探しや就労後の職場定着の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(6) 就労継続支援 (A型)

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	32	37	42
		人日分	684	794	894
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に対して、雇用契約に基づく就労機会の提供や受入企業の開拓等、一般就労に向けた支援を行います。				
見込量確保の ための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(7) 就労継続支援 (B型)

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	420	435	450
		人日分	7,790	8,080	8,370
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に対して、雇用契約によらない就労や生産活動の機会の提供など、様々な就労に向けた支援を行います。				
見込量確保の ための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(8) 療養介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	40	42	44
		人 分	40	42	44
事業の実施に 関する考え方	医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関において、質の高い機能訓練や日常生活の支援を行うため、関係機関や事業者と連携してサービス提供体制の充実を図ります。				
見込量確保の ための方策	医療機関等、関係事業者と連携を図り、圏域を超えてサービスの確保に努めるとともに、事業者等へ必要な情報提供を行います。				

(9) ①短期入所（福祉型）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	40	47	54
		人日分	250	288	331
事業の実施に 関する考え方	地域で生活する障がい者（児）に対し、介護する人が病気等の場合に、身近なところでサービスを受けられるよう支援します。				
見込量確保の ための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

②短期入所（医療型）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	1	1	1
		人日分	4	4	4
事業の実施に 関する考え方	医療と常時介護が必要な地域で生活する障がい者に対し、介護する人が病気等の場合に、必要なサービスが受けられるよう支援します。				
見込量確保の ための方策	医療機関等、関係事業者と連携を図り、サービスの確保に努めるとともに、事業者等へ必要な情報提供を行います。				

(10) 共同生活援助

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	210	225	240
		人 分	210	225	240
事業の実施に 関する考え方	地域において自立した日常生活を営む上で必要な援助・介護を行い、安定した地域生活の維持に向けて相談支援の充実を図ります。 また、関係機関や事業者と連携して、世話人等の援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保の ための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(11) 施設入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	195	192	189
		人 分	195	192	189
事業の実施に 関する考え方	施設に入所する障がい者に対して、質の高い介護等の支援を行うため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保の ための方策	利用者のニーズや状況に適した居住の場の確保を図ります。				

(12) 計画相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	130	140	150
		人 分	130	140	150
事業の実施に 関する考え方	全てのサービス等の利用を希望する障がい者が、サービスの支給決定前に、心身の状況、生活環境や解決すべき課題等を総合的にアセスメントを行い、適切なサービスの組合せ等について検討し、サービス等利用計画が作成できるように支援します。				
見込量確保の ための方策	相談支援専門員の育成、新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(13) 地域移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	4	5	5
		人 分	4	5	5
事業の実施に 関する考え方	施設に入所又は精神科病院に入院している障がい者の地域移行を推進するため、医療機関や相談支援専門員と連携しながら、住居の確保等や地域生活に移行するために必要な相談などを行います。				
見込量確保の ための方策	相談支援専門員の育成、新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(14) 地域定着支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	2	3	3
		人 分	2	3	3
事業の実施に 関する考え方	施設や精神科病院から地域生活に移行し、単身生活又は同居する家族等による緊急時の支援が見込まれない障がい者などに対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等における相談、訪問等の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	相談支援専門員の育成、新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(15) 児童発達支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	14	19	24
		人日分	118	133	148
事業の実施に 関する考え方	就学前の障がい児が、必要に応じた日常生活における基本的な動作、知識技能の付与、集団生活への適応などの訓練が受けられるように支援します。				
見込量確保の ための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(16) 放課後等デイサービス

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	172	177	182
		人日分	2,390	2,464	2,548
事業の実施に 関する考え方	就学している障がい児が、必要に応じた生活能力向上の訓練や、社会との交流の促進等の訓練が受けられるように、サービスの充実を図ります。				
見込量確保の ための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等、多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(17) 保育所等訪問支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	11	16	21
		人日分	12	17	22
事業の実施に 関する考え方	保育所等に通う障がい児が集団生活に適用するための専門的な支援が受けられるように、普及啓発を図ります。				
見込量確保の ための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(18) 医療型児童発達支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	1	1	1
		人日分	22	22	22
事業の実施に 関する考え方	上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童が、必要な児童発達支援及び治療を受けられるように支援します。				
見込量確保の ための方策	医療機関等、関係事業者と連携を図り、サービスの確保に努めるとともに、事業者等へ必要な情報提供を行います。				

(19) 福祉型児童入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	10	10	10
		人 分	10	10	10
事業の実施に 関する考え方	施設に入所する障がい児に対して、質の高い介護等の支援を行うため、関係機関や事業者と連携して援助技術及びサービスの向上を図ります。				
見込量確保の ための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

(20) 医療型児童入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	3	3	3
		人 分	3	3	3
事業の実施に 関する考え方	医療施設に入所する障がい児が、必要な日常生活の指導、知識技能の付与並びに治療等が受けられるように支援します。				
見込量確保の ための方策	医療機関等、関係事業者と連携を図り、サービスの確保に努めるとともに、事業者等へ必要な情報提供を行います。				

(21) 障害児相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	23	26	30
		人日分	23	26	30
事業の実施に 関する考え方	サービス等の利用を希望する障がい児に対して、サービスの支給決定前に、心身の状況、生活環境や解決すべき課題等を総合的にアセスメントを行い、適切なサービスの組合せ等について検討し、サービス等利用計画を作成します。また、サービス等の利用開始後は、定期的にモニタリングを実施するなど継続的な支援を行います。				
見込量確保の ための方策	新規に事業を行う意向を有する事業者の把握に努め情報提供等を行うとともに、NPO法人等多様なサービス提供者の新規参入を促進します。				

5 市町村地域生活支援事業に関する事項（主な事業）

事業名	単位	27年度	28年度	29年度	備考
1 理解促進・研修啓発事業		2	2	2	実施市町村数
2 自発的活動支援事業		2	2	2	実施市町村数
3 相談支援事業					
(1) 障害者相談支援事業		2	2	2	実施市町村数
基幹相談支援センター	か所	1	1	1	設置数
(2) 基幹相談支援センター等機能強化事業		2	2	2	実施市町村数
(3) 住宅入居等支援事業	か所	1	1	1	実施市町村数
4 成年後見制度利用支援事業	人	2	2	2	実利用見込者数
5 成年後見制度法人後見支援事業		0	0	0	実施市町村数
6 意思疎通支援事業					
(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	175	180	185	実利用見込件数
(2) 手話通訳者設置事業	人	2	2	2	実設置見込者数
7 日常生活用具給付等事業					
(1) 介護・訓練支援用具	件	6	6	6	給付等見込件数
(2) 自立生活支援用具	件	26	29	32	給付等見込件数
(3) 在宅療養等支援用具	件	42	42	42	給付等見込件数
(4) 情報・意思疎通支援用具	件	35	35	35	給付等見込件数
(5) 排泄管理支援用具	件	1,425	1,475	1,525	給付等見込件数
(6) 居宅生活動作補助用具 [住宅改修費]	件	6	6	6	給付等見込件数
8 手話奉仕員養成研修事業	人	15	13	13	講習終了見込者数
9 移動支援事業	人	14	15	16	実利用見込者数
	時間	410	420	430	延べ利用見込時間数
10 地域活動支援センター					
(1) 自市町村分	か所	9	9	9	箇所数
	人	150	157	160	実利用見込者数
(2) 他市町村分	か所	4	4	4	箇所数
	人	5	6	7	実利用見込者数
11 障害児等療育支援事業（盛岡市のみ）	か所	—	—	—	箇所数
12 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業（盛岡市のみ）					
(1) 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	人	—	—	—	講習修了見込者数
(2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	人	—	—	—	講習修了見込者数
13 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業（盛岡市のみ）					
(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	—	—	—	実利用見込件数
(2) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	件	—	—	—	実利用見込件数

6 種類ごとサービス量見込（再掲）

項目	事業所数	定員	実績	見込量		
			H25	H27	H28	H29
居宅介護、重度訪問、行動援護、重度包括	11	-	95	121	123	125
生活介護	14	392	330	367	374	381
自立支援(機能訓練)	0	0	1	3	4	5
自立支援(生活訓練)	1	6	16	14	16	17
就労移行支援	1	12	11	12	14	16
就労継続支援A型	1	20	28	32	37	42
就労継続支援B型	12	315	402	420	435	450
療養介護	0	0	36	40	42	44
短期入所(福祉型)	9	43	30	40	47	54
短期入所(医療型)	0	0		1	1	1
共同生活援助	44	218	179	210	225	240
施設入所支援	5	240	197	195	192	189
計画相談支援	12	-	98	130	140	150
地域移行支援	9	-	0	4	5	5
地域定着支援	9	-	1	2	3	3
児童発達支援	1	20	-	14	19	24
放課後等デイサービス	9	100	-	172	177	182
保育所等訪問支援	0	0	-	11	16	21
医療型発達支援	0	0	-	1	1	1
福祉型児童入所支援	1	50	-	10	10	10
医療型児童入所支援	0	0	-	3	3	3
障害児相談支援	7	-	-	23	26	30